

令和2年第1回豊山町総合教育会議 議事録

- 1 開催年月日 令和2年1月15日(水) 午前10時40分～正午
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室4
- 3 出席者 町長 服部 正樹
副町長 鈴木 邦尚
教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 後藤 明美
教育委員 鈴木 森晶
教育委員 中田 めぐみ
- 欠席者 なし
- 説明のために出席した職員等
- | | |
|-------------|--------------|
| 事務局長兼生涯学習課長 | 安藤 憲司 |
| 教育参事 | 海川 覚 |
| 学校教育課長 | 井戸 茂治 |
| 教育専門員 | 古田 弘樹 |
| 学校教育係長 | 下村 友美 |
| 書記 | 学校教育係長 下村 友美 |
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1) 豊山町教育大綱(案)について
(2) 学校における働き方改革について
- 6 会議資料 資料1 豊山町総合教育会議設置要綱
資料2 豊山町教育大綱(案)
資料3-1 学校における働き方改革に向けた取組(一覧)
資料3-2 学校における働き方改革に向けた取組(説明)
- 7 議事内容

司 会 : ただ今より、令和元年度豊山町総合教育会議を始めさせていただきます。ご承知のとおり、平成26年に「地教行法」が改正され、平成27年度からすべての地方公共団体で総合教育会議が設置されました。本年度は昨年度に引き続き本会議を開催し、教育の重要課題について町長と教育委員会で協議・調整を行います。

最初に服部町長から、ご挨拶をお願いいたします。

町長： 本日は、教育委員の皆様におかれましてはご多忙の中、「豊山町総合教育会議」にお集まりいただきありがとうございます。

この総合教育会議は、町長と教育委員会がより密接に連携していく場として設置されています。町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育のあるべき姿を共有し、より一層町民の意思を反映した教育行政の推進が求められているのです。

さて、今回の議題は、「豊山町教育大綱」と「学校における働き方改革」でございます。本町の教育行政の根幹に係る重いテーマとなっておりますが、どうかよろしく願いいたします。

まず、「豊山町教育大綱」についてでございます。

本町では、今後10年間のまちづくりの指針である「豊山町第5次総合計画」を策定し、令和2年4月から施策を進めてまいります。その中で、教育分野について整理し、豊山町の教育の指針となる教育大綱も改正していきます。一人ひとりが生きがいを持って自己実現が図れる、そんな指針となればと考えています。本町が今後5年間に行っていく教育推進の柱としていきますので、貴重なご意見をよろしく願いいたします。

次に、「学校における働き方改革」についてでございます。

学校が抱える課題は、より複雑化・困難化していますが、このような中、教師の勤務実態が大きな問題となっております。このため、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革が求められております。事務局から、本町の小中学校の現状、これまでの本町の取組、今後の課題や方向性について、説明させていただきますので、様々な視点からご意見をいただき、教員が子どもたちとゆとりを持って接することのできる、そんな道筋を考えていきたいと思っております。

以上の2点について、限られた時間ではありますが、実りある議論ができればと考えております。よろしく願いいたします。

司会： それでは、議題に入らせていただきます。議題1「豊山町教育大綱」についてご協議いただきたいと思います。海川参事より説明をお願いします。

- 教育参事： —説明—
- 司 会： 説明が終わりました。議題1「豊山町教育大綱」について、どの点でも結構ですので、ご意見やご感想、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。
- 職務代理者： どこがどのように変わったのか教えてください。
- 教育参事： 前回のものは、総合計画に記載している内容に合わせて記載していましたが、大綱というよりは施策の概要となっておりました。今回は、大きく変えまして、総合計画に合わせて「豊かな心と生きる力に満ちた人を育む」ということを中心に、(1) 子どもの意欲を引き出し、夢と志を応援する学校教育(2) つながれた学校・家庭・地域(3) 学びを支える教育環境(4) 生活を豊かにする芸術・文化・スポーツの4つの支える柱を立てています。
- 職務代理者： 4つの柱は今までも入っていましたか。新しい4つのポイントを取り上げたということでしょうか。
- 教育参事： 今までは、柱というものではなくて、「生涯学習」「家庭教育」「学校教育」「芸術文化」「スポーツ」というものに分けられていました。1つ1つが総合計画の中のものでしたが、今回、もう少しコンパクトに、具体的な施策を羅列するのではなく、4つにまとめたものが相応しいと考えまして、区分けを組み替えさせていただいています。
- 教 育 長： 前回、教育大綱策定のための法整備があり、町としても対応しましたが、内容は総合計画後期計画をそのままスライドさせたものになっていました。他の市町の教育の大綱を調べますと、教育の目標や要旨を記載してあり、市町によっては1ページで教育目標を掲げるだけのものもあります。本町のように総合計画をそのままスライドさせた教育の実施計画のような形はほとんどありませんでした。
- 職務代理者： 今回、強調した点がありましたら、ご紹介ください。
- 教育参事： 学校教育ですと、新しい学びに対してどのように子どもたちを教育していけばいいのか、ということ。学びを支える学校環境ですと、給食センターなどを視野に入れながら、どのように支えていくべきか、という点を強調しています。
- 鈴木委員： 町のホームページに掲載されている前の大綱と比べますと、確かにそのままスライドさせたという雰囲気、今回はコンパクトに練り上げられているという感じがします。

最後の5つの丸が書かれた図を見ますと、この図のイメージがそのまま大綱の核となると思いますが、例えば「豊かな心を育む」などと直接的に結びついていないように感じます。難しいですが、5つの丸の図の文章の読み方や、このような人を育む場合に、生涯学習を意識されているようにも読み取れますので、何がそれぞれ対応するのか判りにくい。タイトルを精査して、キーワードを箇条書きにするなど工夫すると、もう少しわかり易くなるように思います。

大綱としては、以前に比べて良くなっていると思います。

職務代理者： 新たな学びの推進として、最近は日本語が判らないという方々に対して、日本語教育のサポートが重要になっていると思います。外国籍の方に対する教育は、外国語教育、国際交流の部分に含まれていますか。

教育参事： 今回は、具体的なことを入れると大変細かくなってしまいますので、新たな学びとして日本語教育についても含まれていると捉えています。

後藤委員： 4つの柱があり、順番がありますが、町として優先順位が最も高いものが（1）でだんだん順位が下がっていく、さらに中にあるもののうち、先に書いてあるものが優先されている、その中で記載も優先順になっている、という文章の組み立ては意識されていますでしょうか。大綱ですので、優先順位を意識して書いていると良いと思います。

教育長： イメージ図にも関連しますが、4つの柱で豊山町の求める人材を教育しようということですので、本来であれば順番がありますが、そこまで強い意識の優先順位はなく、並列で考えていただきたい。

教育委員会としての役割であれば、学校教育に圧倒的に力を入れていきますし、多くの人の関心事もそこにあります。一方で学校施設や社会施設の整備などハード面では、財源的には町の負担が大きくなりますので、教育の課題としては大変重要となります。

副町長： 教育大綱の趣旨は、町が策定するものです。行政としては、全て手を付けないといけないと考えています。事業主体が教育委員会ですが、町の全政策の中で優先順位を付けることは難しく、情勢によって変動しています。

司会： ありがとうございます。これまでの、協議やご意見をもとに、

「豊山町教育大綱」をより良いものに改善していきたいと思います。

司 会： では議題2「学校における働き方改革」についてご協議いただきたいと思います。海川参事より説明をお願いします。

教育参事： —説明—

司 会： 説明が終わりました。議題2「学校における働き方改革」について、どの点でも結構ですので、ご意見やご感想、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

中田委員： 部活動をほぼ全員の職員がしているということは、強制的なものでしょうか。断れない環境があるのでしょうか。不得意や経験のないものをしている負担はあるのでしょうか。

教育参事： 強制的ではありません。皆さんの了解の上で、出来ないものは出来ません。担当は、学校の事情により、必ずしも得意なもの、やりたいことに就けるということではありませんが、学校で考えを聞きながら配置をしています。

職務代理者： 勤務時間管理で、学校でのタイムカードを早く入れるべきと思います。そんなに費用もかかりませんし、社会的に行われていることが学校で遅れているように感じます。

教 育 長： 奥の深い問題でして、教員は給与に関する特例法がありまして、給与の4%があらかじめ超過勤務手当として支給されています。このため超過勤務の認識が甘い実態があり、法律の見直しが検討されています。タイムカードとの関係では、どこまでが勤務時間なのかについて教員の職務の特殊性という課題があります。授業の準備のための教材研究を職員室で行うか、自宅に持ち帰って行うかなど。休憩時間は、お昼にあるべきですが、給食のためにほとんど休みなく仕事をしています。このように、教員の職務の実態がわかりにくいため、タイムカードの導入にはためらいがあります。

部活動は、積極的に行っている人、教育の一環として使命感を持って行っている人もあり、難しい課題です。怪我をした場合は公務災害の対象になりますが、一面では事務分掌外という議論もあり、様々な要素が絡み合って、単純な議論にはなっていないという背景があります。

職務代理者： そのような点を明確にしないと、根本的な解決は難しいと思います。民間企業ですと時間管理はコストにつながりますので厳しく行っています。学校で夜遅くまで話をしているようなことは、一般企業ではありません。教員の仕事の時間管理の意識について、意識改革が必要だと思います。

教育長： この働き方改革で、教員が習慣的に学校に残ることは減っています。私も、抜き打ちで夜間、学校に行くことがあります。情報交換や先輩が後輩を指導している姿を見かけます。抜き打ちで訪れても、雑談をしている様子ではなく、夜8時には帰宅するなど、学校でルールを決めて行っています。データにもありますが、時間外が80時間を超える人は減っています。職場自体がそのようなになっていることは間違いありません。家庭への持ち帰りも少なくなると思います。

職務代理者： 有給休暇の取得率はどのようでしょうか。年に、1週間から10日ほどはきちんと取れていますか。取りにくい状況はありますか。

教育参事： 夏休みにまとめて取ることが多いです。学期中は取りづらいことがありますので、夏休みに学校閉庁日を設けたり、会議を持たない期間を設け、その間に有給休暇を取ることが多いです。家族の病気などの際には、取得できています。

教育長： 実態としては、希望した時に取れない、ということがあります。取りやすいのは夏休みですが、研修や会合が集中しますので、休暇をまとめて取るということは難しいのです。

副町長： 自分も含め、町長や教育長などの特別職は、勤務時間がなく、自分で決めます。自分の働きを、報酬の範囲内でどのように設定するか、ということで、乱暴な考え方になりますが、教員は報酬制に近いと思います。

夏休みは、子どもがいませんので、休みではないかとか、自己研鑽は必要ですが、教員の業務とは一体何かということ整理しないと、表面的な事象や局面的に多忙化と言っているのか、どこが多忙化なのかが分かりません。側面で、スクールカウンセラー等を置いて、業務の軽減をしていくことも必要だと思います。

部活動では、自分の子どもでも経験したのですが、小学校で行っていたスポーツが中学校で途切れてしまうことがありました。子

どもの面から見ると、学校に任せるのではなく、運動等を継続していける在り方を行政として考えていくことが必要と思います。学校だけに任せるのではなく、主体はどこか、ということ課題として整理が必要です。豊山町は中学校が1校ですので、判りやすい。縦割りで部活動を再現できる場を確保していけば、学校で部活動を行わなくても良いのです。そのためには多大な業務と経費が発生しますが、そのような議論をして整理されていくことと思います。何をすべきか、ということ子ども視点に立って、議論して改善していくことが必要です。

教育長： 勤務時間の問題として、マスコミは部活動のことをよく取り上げますが、文部科学省のデータを調べますと、一番負担となっているものは、文部科学省や教育委員会の調査への対応が多いのです。二番目は、保護者への対応。この2つが軽減されると精神的にかなり楽になります。特に保護者への対応は、昨今の働き方改革の根幹と思います。かつては、学校を地域が応援する時代がありましたが、今は監視される傾向になり、そのようなストレスが多忙感につながっていると私は見えています。

鈴木委員： 私も教育機関にいます。教員になろうと思った人は、部活動は当然やるべき事、教育だと考えていて、入ってみると、それ以外のことに忙殺されてしまっていると思います。大学も同じでして、本来は教育、研究、社会貢献の3つをする、と言われていますが、社会貢献への時間が増え、学生への指導が増え、本来の研究が出来ていない現実があります。教員が、本来行うべきと思って教育機関に身に置いているものについては、課題に含めなくて良いと思います。保護者対応などを考えることは教育委員会の仕事で、教員が行うことではないことを、教育委員会で少しでも解消できると、長時間労働は解消できなくても、教員の精神的な負担が激減すると思います。

中田委員： 学校の集金について、豊山小学校は口座引落しで、中学校になると封筒の集金になっていますので、戸惑いがありました。他の小学校で口座引落としになっていない理由はありますか。

教育長： 豊山小中学校は基本的に現金の集金です。豊山小学校は、自分たちで独自に取り組んで、個別に始めています。今、県下の54市町

で豊山町だけが現金徴収をしていると伺っています。この点は、今、議論していて、良い点、悪い点を含めて考えています。多忙化の項目にあります、子どもの安全という視点からも議論しています。

町 長： 昨年、ICTとしてタブレットを入れました。それらを使うための勉強などが、多忙化につながっていませんか。

教育長： タブレットを入れる際に、教員研修を行いました。ほとんどの職員が抵抗なく使いこなしています。むしろ管理職が活用できていません。教材としての開発は、自分たちで行っていき、かつての黒板に書いたり、紙で作ったり、マジックで書いたり、という手間暇はかなり省けています。効率的な教材研究が出来ていると見えています。負担が増えたという声は聞いておりません。

後藤委員： 教員間のいじめなど、人間関係が難しいと思っています。職員の健康管理の項目で、「相談体制を構築した」とありますが、どのようなものでしょうか。

教育参事： 管理職は、今まで以上に先生方との面談を密に行っています。町としては、本年度にストレスチェックを導入しています。

後藤委員： 教育委員会や町からも見えづらく、ストレスがたまりやすい職場と思いますので、何らかの助けとなるものが必要と思います。

鈴木委員： 大学でもストレスチェックを行っています。結果を確認して、各自の判断で相談窓口等へ行く仕組みになっています。

副町長： 町の職員は、特定の医師への相談を促しています。医師は守秘義務がありますから、詳細な内容まではこちらではわかりません。

司 会： ありがとうございます。これまでの、協議により、働き方改革について、さまざまな考え方を共有できたものと考えます。1つひとつの施策を着実に実行してまいりたいと思います。

以上をもちまして、本日の協議をすべて終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。